５級地（旧７級地）	1.730	1.730	1.756	1.759	1.771
５級地（旧無級地）	1.730	1.730	1.756	1.759	1.771
無級地（旧７級地）	1.157	1.157	1.162	1.163	1.165
無級地（旧無級地）	0.843	0.843	0.838	0.837	0.835
					B
１級地（旧１級地）					0.416
２級地（旧２級地）					0.334
２級地（旧３級地）					0.334
２級地（旧４級地）					0.334
２級地（旧５級地）					0.312
２級地（旧６級地）					0.279
２級地（旧７級地）					0.224
２級地（旧無級地）					0.208
３級地（旧２級地）					0.279
３級地（旧３級地）					0.273
３級地（旧４級地）					0.252
３級地（旧５級地）					0.252
３級地（旧６級地）					0.224
３級地（旧無級地）					0.169
４級地（旧４級地）					0.208
４級地（旧５級地）					0.169
４級地（旧６級地）					0.169
４級地（旧７級地）					0.169
４級地（旧無級地）					0.131
５級地（旧６級地）					0.077
５級地（旧７級地）					0.077
５級地（旧無級地）					0.077
無級地（旧７級地）					0.016
無級地（旧無級地）					−0.016

㈱　北海道、埼玉県、東京都、岐阜県、静岡県、高知県及び福岡県にあつては、Ｂの率にそれぞれ2.2947、1.2923、591.5983、0.3294、0.1399、0.2598及び0.3447を加算した率とする。

第10条第９項の算式によつて算定した数の段階	乗　率　Ａ		乗数Ｂ
	離島に係る市町村	その他の市町村	離島に係る市町村
2.00未満のもの	1.00	1.00	500
2.00以上4.00未満のもの	1.00	1.00	1,250
4.00以上6.00未満のもの	12.43	8.02	2,000
6.00以上10.00未満のもの	44.97	38.73	7,400
10.00以上14.00未満のもの	78.95	57.36	7,900

５級地（旧７級地）	1.554	1.554	1.576	1.579	1.588
５級地（旧無級地）	1.302	1.302	1.314	1.316	1.321
無級地（旧７級地）	1.302	1.302	1.314	1.316	1.321
無級地（旧無級地）	0.848	0.848	0.843	0.842	0.839
					B
１級地（旧１級地）					0.444
２級地（旧２級地）					0.357
２級地（旧３級地）					0.327
２級地（旧４級地）					0.310
２級地（旧５級地）					0.310
２級地（旧６級地）					0.228
２級地（旧７級地）					0.152
２級地（旧無級地）					0.076
３級地（旧２級地）					0.327
３級地（旧３級地）					0.310
３級地（旧４級地）					0.269
３級地（旧５級地）					0.251
３級地（旧６級地）					0.228
３級地（旧無級地）					0.076
４級地（旧４級地）					0.251
４級地（旧５級地）					0.205
４級地（旧６級地）					0.152
４級地（旧７級地）					0.123
４級地（旧無級地）					0.076
５級地（旧６級地）					0.105
５級地（旧７級地）					0.064
５級地（旧無級地）					0.035
無級地（旧７級地）					0.035
無級地（旧無級地）					−0.018

㈱　北海道、東京都、静岡県及び福岡県にあつては、Ｂの率にそれぞれ1.8760、563.5200、0.1410及び0.3464を加算した率とする。

第10条第９項の算式によつて算定した数の段階	乗　率　Ａ		乗数Ｂ
	離島に係る市町村	その他の市町村	離島に係る市町村
2.00未満のもの	1.00	1.00	500
2.00以上4.00未満のもの	1.00	1.00	1,250
4.00以上6.00未満のもの	9.39	6.21	2,000
6.00以上10.00未満のもの	33.15	28.67	7,400
10.00以上14.00未満のもの	57.94	42.34	7,900